

長野県環境審議会（H24.5.25）における意見等

項目	意見等	備考
水環境保全の方針	○第4次計画の水環境保全の方針の柱の一つである「水文化の承継と発展」という切り口で、水環境の保全が県民のものになるという道筋が大事である。	
水質の保全	○水道水源ダム湖については、なかなか目標値を達成できない状況にあるが、ダム湖に関しても環境をよくしていくこうという動きを住民に伝えていくことが必要である。 ○水田農業の衰退により、硝酸性窒素による地下水汚染が進行しているため、地下水の硝酸性窒素対策を是非盛り込んでいただきたい。	「第5次長野県水環境保全総合計画の策定」に係る審議
地下水の涵養	○水田は、地下水の涵養に大切な機能を果たしており、平地においても水資源を保全し、強化し、活用していくという視点が重要である。 ○涵養対策については、長野県をどうしていくのか、中山間地・水田をどうしていくのかという高い視点からの、検討が必要である。 ○水利権の用途は、農業用水、上水道等あるが、地下水を強化するための水利権は存在しないとされている。十分に水利権分が確保されている場合、活用されていない水をいかにストックしておくか知恵を絞る必要がある。	「水資源の保全に係る制度創設」に係る審議
水資源の活用	○せっかくの水資源を規制し、保全するために使わないというのではなく、強化して水資源全体を増やし、活用し、最終的にその恩恵を県民に還元するというのが本来のあり方だと思う。 ○水資源を十分強化し、なおかつ外資が使いたいというなら使ってよいと思う。その代わり日本人が使うより高い料金をいただくななどの戦略もある。是非、このような戦略も含めてポジティブに検討してほしい。	
その他	○上流域の長野県が下流域の皆さんと連携できれば、広域的な見地からも長野県の水環境保全に資すると思う。	「第5次長野県水環境保全総合計画の策定」に係る審議